

「鎌倉市高齢者生活支援 サポートセンター制度」の実現に寄与

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPO やボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援する助成金制度です。

今号では、特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構の取り組みを紹介します。

◆法人概要

〒247-0061 神奈川県鎌倉市台2-8-1
 台在宅福祉サービスセンター内
 TEL: 0467-46-0788
 FAX: 0467-46-0059
 URL: <http://www.kamashien.com>
 設立: 平成14年9月10日
 (前身団体設立: 平成11年8月16日)
 代表: 樽井 彰子

大手から中小まで さまざまな事業規模の会員で構成

平成11年8月に前身団体が設立され、平成14年9月にNPO法人として認可された特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構は、平成12年4月から始まった介護保険制度のサービスを利用者が快適に利用できるようにすることを目的に、サービス利用者・介護サービス提供者・保険者である鎌倉市が協働で立ち上げた団体である。現在（平成27年2月時点）は地域の病院、介護事業者、社

会福祉協議会など団体正会員115団体、団体賛助会員5団体のほか個人正会員・個人賛助会員で構成されており、大手から中小までさまざまな事業規模の会員が加入している。

同法人ではこれまで、情報提供の充実、介護サービスの質の確保・向上、事業者同士の連携、苦情への対応や制度への利用者意見の反映などを進めるため、各種委員会・連絡会を頻繁に開催してきている。

委員会は、①情報提供委員会（広報誌『輝く介護』発行、『介護さーびす・なび鎌倉』改訂版発行、『医療と介護の地域情報なびかまくら』発行）、②研修・企画委員会、③福

●助成実績●

○平成24年度 「地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業」 (助成額: 269万1千円)

事業概要: 地域で暮らす高齢者等が平常時や災害時でも安心して暮らせるようなシステムづくりを目的に、市民が市民を支える「生活支援サポーター事業」の試行、災害時に活用できる冊子「災害時支援なび・鎌倉」を発行

○平成25年度 「退院・退所する地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業」(助成額: 233万1千円)

事業概要: 病院から退院する高齢者等が安心して在宅生活を再開することを目的に、高齢者等の在宅生活における介護や生活支援の必要量とその内容について調査を行い、平常時や災害時にも適切な対応が可能になるように、医療・介護・福祉に携わる事業者と地域住民組織とともに、在宅・地域移行支援を行うためのシステムづくりを実施

社資源ネット推進委員会、④医療と福祉の地域ケアシステム検討委員会などを設置しており、活発に活動している。

連絡会についても、①鎌倉ケアマネ連絡会、②事業者情報交換会（市内居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、通所介護事業者、移送サービス事業者、ボランティア支援機関、介護保険施設などが参加）、③医療と福祉のネットワーク会議、④かまくら食支援研究会、



⑤ターミナルケアを考える会in鎌倉、⑥介護相談室の運営など、数多く実施してきている。そのほか、市民公開講座や地域福祉人材養成講座、市民フォーラムなども開催してきた。なお、NPO法人となつてからも、鎌倉市は、各種委員会・連絡会での連携は続けており、関係性を維持している。

24年度は「生活支援サポーター事業」の試行と「災害時支援なび・鎌倉」を発行

同人会では、平成24年度のWAM助成事業（助成金額…269万1千円）で、「地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業」を実施した。この事業では、地域で暮らす高齢者等が平時でも非常災害時でも安心して暮らせるようなシステムづくりを目的に、2つのワーキンググループに分かれて活動することとした。1つめの日常生活支援プロジェクトでは、市民が市民を支える「生活支援サポーター事業」の試行を、2つめの災害時プロジェクトでは、災害時に活用できる冊子「災害時支援なび・鎌倉」を発行した。

事業を実施するにあたっては、普段から連携している民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、

協賛会、社会福祉協議会、



台在宅福祉サービスセンター内にある、かまくら地域介護支援機構の事務所



自治町内会連合会、鎌倉市、学識者等から選出されたメンバーで実行委員会（15人）を構成。各プロジェクトにワーキンググループを作り、日常生活支援グループではホームヘルプサービス連絡会の会員を中心としたメンバー（10人）が「生活支援サポーター事業」の試行を行った。災害時支援グループ（10人）では地域市内各所でのヒアリングと、災害時に活用できる「私の緊急時避難情報シート」をもとに「災害時支援なび・鎌倉」（事業者向け）を作成した。

「生活支援サポーター事業」では、世代を超えた地域の人々の助け合い（共助）によって、地域包括ケアシステムに参加できる仕組みを稼働させることを目的としていた。

理事長の樽井彰子氏は、「ちよつとした手助けがあれば在宅生活を続けていける高齢者等向けの生活支援サポーターについては、平成18年度から市と協働で仕組みづくりに取り組んできました。行政から試行事業の予算をいただくのは困難でしたので、WAM助成で実施できて大変助かりました。その結果を行政に示して『こういう結果があるから、来年度はぜひ生活支援サポーター事業に予算をつけてほしい』と胸を張っていきますし、これまでに積み重ねてきたことを検証して制度に組み入れられたのが大きなメリットです」と語る。

なお、この試行事業の結果をもとに、25年7月から「鎌倉市高齢者生活支援サポーターセンター制度」がスタートしている（18頁参照）。現在、サポーター登録をしているのは元気な60〜70歳代を中心に75人にのぼり、33人の高齢者等を支援している。

「災害時支援なび・鎌倉」は、東日本大震災の際に、鎌倉市内でも物資の不足や情報の錯綜などにより、非効率な安否確認や二次災害の危険があったことへの反省から、何らかの支援を必要とする高齢者等が災害時でも安心して過ごせることを目的に、事業者向けに作成された。

具体的な内容は、鎌倉市で起きやすい災害、市の防災マップ（ハザードマップ等）や近隣の避難所の確認方法、災害時の主要連絡先と



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

「高齢者生活支援サポートセンター事業」(鎌倉市委託)の状況が一目でわかるよう、サポーター・利用者をピンで色分けして事務所に掲示



平成 24、25 年度の助成事業で作成した「災害時支援なび・鎌倉」。地域の介護事業所・病院等に配布した。関係者から好評で、平成 24 年度作成分についてはすでに品切れで、平成 25 年度作成分も在庫僅少となっている

事業者が行うべき行動、平常時・発災時・その数日後の情報共有と行動のあり方、要介護高齢者等のための「私の緊急時避難情報シート」活用の提案等となっている。1000部作成したが、地域の事業者からの配布希望が多く、現在はすでに在庫がない状態である。これらの事業の集大成として行われた「地域の高齢者を笑顔で支えるフォーラム」(25年3月)では、日常生活支援のテーマで弁護士に、災害時支援のテーマで医師に講演してもらい、介護保険事業者をはじめ、市民も数多く参加した。

鎌倉市高齢者生活支援サポートセンター事業

高齢者の日常生活を、“地域の助け合い”によって支えるために、希望に応じて地域の「生活支援サポーター」を派遣し、家事支援、趣味・生きがいの外出および居宅内支援(散歩、買物、墓参、話し相手、囲碁・将棋の相手など。身体介護、専門業者が行うような大規模な庭の剪定、清掃などは除く)を行う事業。

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に、定期的に「生活支援サポーター」が訪問することで孤立や閉じこもりを防ぎ、生活の質を向上させる。また人と交流し精神的に豊かになることによって、認知症や要介護状態の予防を目指す。

利用対象 鎌倉市在住のおおむね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯(要介護認定の自立または要介護1以下の“軽度者”)

★「生活支援サポーター」の利用の流れ

- 1 サポート利用希望者は、地域包括支援センターに連絡(要介護認定を受けている人は担当のケアマネジャーに連絡)
- 2 高齢者生活支援サポートセンター(*)の相談員が利用希望者を訪問し、相談しながら希望に沿った「生活支援サポーター」を紹介
- 3 地域の「生活支援サポーター」が平日の9時から5時までの時間帯、1カ月に2~4回、1時間程度の支援を行う(有償:900円/1時間)
- 4 翌月の月初に再度相談員が訪問し、集金と今後の利用計画を相談

※高齢者生活支援サポートセンター

相談員(2人)が、地域包括支援センターや介護保険居宅介護支援事業者などの紹介により生活支援サポート利用の申し込みを受け付け、実際の支援内容を調整。生活支援サポーター登録も担当している。生活支援サポーターには、地域の希望者が必要な研修を受けた後に登録される。 <開設時間>平日(土・日・祝を除く) 10:00~16:00

25年度では「退院・退所なび鎌倉」、「災害時支援なび・鎌倉」(vol.2)を作成

平成25年度のWAM助成事業(助成金額:233万1千円)では、「退院・退所する地域の高齢者等を笑顔で支えるシステムづくり事業」として、「退院・退所なび鎌倉」と「災

害時支援なび・鎌倉(vol.2)の作成を行っている。

「退院・退所なび鎌倉」は、病院・施設の利用者と家族向けの冊子で、「医師からそろそろ退院といわれたら」、「退院から施設・在宅への流れ」、「介護保険申請の流れ」、「在宅療養・介護に必要な支援サービス」などの内容を、よくみられる事例もとりにて解説し



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

24年度作成分の内容をさらに進め、市内を6つの地域に分け、各地域ごとに地域の特徴、主な避難所・避難場所、病院・特養・老健・特定施設・地域密着型サービス事業所・通所介護系事業所など関係施設の位置関係を把握できる地図、災害時要援護者登録の人数等を掲載している。これについても平成24年度作成分と同様に1000部作成し、関係機関に配

2025年に向けて、さらに活動を積み重ねます

特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構
理事長 樽井彰子氏

医療と介護の連携の必要性がいわれるようになってしばらく経ちます。意欲的な医師や事業所等が個別に連携している事例はわりとみられるようになってきていますが、さらに連携を進めるためには、「自分の高齢期の暮らし方をどう考えるか」ということを学びあった、地域の人たちの力を取り入れていくことが大事なのではないでしょうか。

私たちは中間支援機関として、事業者・行政・市民をうまくつなげていくということを最大の目的に十数年活動してきましたが、WAMからの助成と評価をしていただいたことで、これまでの活動に自信ができました。2025年に向けて、さらに事業を積み上げていきたいと考えています。

最近では、地域に住んでいる人に地域の高齢者を支援する人材になってもらうことを目指して、ファミリーサポートセンター等とも連携しています。ここの会員の方たちが、子育てが一段落したころに、高齢者支援にも興味をもっていただけならと思っています。

そのほか、今後はさらに安定的な運営とするため、寄附をした人が寄附金控除（所得税等の軽減）を受けられる認定NPO法人化を目指すことも検討しています。



（左から）特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構の理事・渡邊久美子氏、理事長・樽井彰子氏、事務局・角田孝子氏

たもの。これは2000部作成し、事業者から個人までの希望者に配布した。「災害時支援なび・鎌倉（V.O.I.2）」は、平成

25年度事業では、「退院・通所なび 鎌倉」も作成。こちらは高齢者や家族向けに、退院・退所時のアドバイスをまとめている。高齢者の入院で多い事例もあげて説明されており、わかりやすい



25年度事業では、「退院・通所なび 鎌倉」も作成。こちらは高齢者や家族向けに、退院・退所時のアドバイスをまとめている。高齢者の入院で多い事例もあげて説明されており、わかりやすい

布した。地域特性の理解をさらに深め、災害に備える心構えをもってもらうことに役立っている。その後の事業報告会では、医療・介護・地域・ケアマネジャーそれぞれの立場からの報告・意見交換を行った。

地域包括ケアシステムを構築するには、専門職間の連携だけでなく、地域の住民間互助の関係づくりも必要となる。今回の助成事業では、地域住民・介護事業者・行政が同じテーブルで意見交換をすることができ、継続的な連携を図る環境が整えられたといえるだろう。

なお、26年度からスタートした「鎌倉市在宅医療介護連携推進会議」の委員に同法人の樽井理事長が選出され、地域のかでの役割もさらに大きくなっていく。これまでの活動の積み重ねが、助成事業をステップに花開いている。



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

助成事業部 助成計画課（助成事業の広報、助成金の資金交付に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-4756

助成事業部 助成振興課（助成事業の審査・各種事務手続き、事業評価に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-9942

FAX : 03-3438-0218（共通）

E-Mail : wamjyosei@wam.go.jp

